

滋賀県国土強靱化地域計画の 実施状況

令和3年(2021年)12月

滋 賀 県

1 計画の進捗管理について

- 「滋賀県国土強靱化地域計画」は、東日本大震災や近年全国で相次ぐ豪雨災害等から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和2年度から令和6年度までの5か年の計画期間で策定したものです。
- 本計画については、41の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、それらを回避するため重点とする13の施策を含む63の施策と39の重要業績指標（KPI）により、強靱化の取組を推進しています。
- 9つの個別施策分野および2つの横断的施策分野ごとに掲げる39のKPIのうち、進捗率100%が6つ、進捗率80%～100%未満が2つ、進捗率60～80%未満が2つ、進捗率40～60%未満が7つ、進捗率20～40%未満が9、進捗率20%未満が11、数値なしが2つとなりました。
- 行政機能/警察・消防等分野では、2つの指標で目安となる進捗率20%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「信号機電源付加装置の更新台数」が目標を達成した一方で、「危機管理センターにおける研修等の受講者数」、「警察署の耐震化率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 住宅・都市分野では、6つの指標で目安となる進捗率20%を達成する一方で、3つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「市街地等の県管理道路無電柱化延長」、「浄水施設の耐震化率」、「流域下水道施設の耐震対策工事実施件数」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 保健医療・福祉分野では、2つの指標で目安となる進捗率20%を達成しました。施策項目別では「災害派遣医療チーム（DMAT）チーム数」が目標を達成しました。
- 交通・物流分野では、2つの指標で目安となる進捗率20%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では「緊急輸送道路における橋梁耐震補強数」、「集落関連林道の整備延長」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 農林水産分野では、4つの指標で目安となる進捗率20%を達成しました。施策項目別では「農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数」、「農業用ハウスの緊急保守点検や必要な補強を行ったハウス面積」が目標を達成しました。
- 国土保全・土地利用分野では、6つの指標で目安となる進捗率20%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「建設産業魅力アップイベント等の開催」が目標を達成した一方で、「対策を講じた山地災害危険地区の割合」、「地籍調査進捗率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 環境分野では、1つの指標で目安となる進捗率20%を達成する一方で、2つの指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では「各市町浄化槽台帳システム導入整備率」、「廃棄物処理施設の耐震化率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- リスクコミュニケーション分野では、2つの指標で目安となる進捗率20%を達成しました。
- 老朽化対策分野では、「県有建築物の総延床面積」の指標で目標を達成しました。
- 引き続き、KPIの進捗状況や外部環境の変化等を踏まえ、施策の効果的な展開につなげる必要があります。

<進捗率の算出方法>

地域計画策定（改定）時の現況を基準として、目標値に対する進捗率を算出しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

ウ) 目標が数値の維持を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

エ) 毎年度、目標を設定するものは、 $(\text{年度実績}) / (\text{年度目標}) \times 100$

令和2年度における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

進捗率 施策項目	～ 20% 未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80～ 100%未満	100%	数値 なし	合計
行政機能/警察・消防等	2	1				1		4
住宅・都市	3	2	3		1		2	11
保健医療・福祉		1				1		2
エネルギー								0
産業								0
交通・物流	2	1		1				4
農林水産		1	1			2		4
国土保全・土地利用	2	3	1		1	1		8
環境	2			1				3
リスクコミュニケーション			2					2
老朽化対策						1		1
合計	11	9	7	2	2	6	2	39

2 施策の実施状況について

63 の施策ごとの実施状況について、令和 2 年度の主な取組実績および今後の取組方針をとりまとめました。

行政機能/警察・消防等

1 危機管理センターの活用促進

取組内容	県域全体の危機対応力の向上を図るため、危機管理センターを活用し、普及・啓発に取り組む。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・危機管理センターにて自然災害、健康危機、ライフライン障害、訓練能力開発等に関する研修や訓練を実施し、平成 28 年度から令和 2 年度まで 19,207 人の参加があった。 (参考：平成 28 年度 4,447 人、平成 29 年度 3,886 人、平成 30 年度 3,834 人、令和元年度 4,047 人 令和 2 年度 2,993 人)・防災について気軽に語りあう「防災カフェ」を平成 28 年度から令和 2 年度までに 56 回開催し 1,289 名の参加があった。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・毎年度、危機管理センター研修交流プログラムを見直し、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行う。新型コロナウイルスの感染予防の観点からオンラインで受講ができそうなものについてはオンライン受講も可とするなどの工夫が必要。・「防災カフェ」は、当初より危機管理センターにて開催してきたが、参加者の拡大を図るため、令和元年度は各市町においても実施。しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染状況が深刻となったため市町での開催は行わず、Zoom によるオンライン開催も併用して実施することとした。今後は感染状況を見極めながら、市町での開催を再開するとともに、オンライン開催も継続して、幅広く参加いただけるよう工夫していく。

2 行政情報基盤の防災機能の強化

取組内容	災害発生時の体制を確保するため、リモート接続環境の整備を図る。 通信途絶リスクの軽減を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・災害発生時において業務継続に必要な体制を確保するため、庁外から庁内システムへのアクセスを可能とするリモートワーク環境の整備を行った。・ネットワーク通信拠点の被災により業務継続上必要となる機能（グループウェア、ファイルサーバ等）が利用できなくなるリスクを軽減するため、ネットワークの一部機能（DNS、プロキシ等）を県内遠隔地のサブセンターの仮想化基盤内に構築することで、業務継続能力の強化を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・災害発生時に備え、平時からリモートワーク環境が安定的に運用できるよう取り組む。・引き続き、サブセンターの機能を拡充（職員認証基盤、無線認証局等のバックアップの構築）し、業務継続能力の強化を図る。

3 災害関連情報の収集体制の整備・伝達機能の維持

取組内容	<p>防災情報システム等の強化を図る。 全国瞬時警報システム（Jアラート）の市町における定期的な運用訓練等の実施を促進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報システムでは予定していたシステム改修を実施し、機器更新と機能強化を実施した。また、機能強化の一つとして、一部サーバのクラウド化を行い、業務継続性の向上を図った。 ・年4回の全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験および年2回の緊急地震速報訓練を実施しており、滋賀県および県内各市町が参加し、全国瞬時警報システム（Jアラート）の設定、動作状況を確認した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も安定した運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要となる。 ・各市町のJアラート担当者が、設定や動作環境について熟知する必要がある。今後も全国一斉情報伝達試験への参加を促進するとともに、随時消防庁、市町と連携しながら設定等の確認を行う。 ・令和3年度は滋賀県で防災・危機管理・Jアラート研修会が開催されるため、県内各市町のJアラート担当者の確実な参加を促す。

4 住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信

取組内容	<p>効果的な情報伝達手段を構築し、システム運用の検証、住民への周知を促進する。 通信手段確保のため、関係機関との連携体制の整備を図る。 災害発生時の消費者不安に対して風評被害等を防ぐ。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月下旬にLアラート訓練を実施し、県内市町や報道機関との情報伝達の確認を行った。訓練は防災ポータル上や報道機関経由で住民向けに周知し、訓練当日はデータ放送などから確認できるような内容となっている。 ・気象警報発令時に、Twitter、Facebook等のSNSを通じて防災情報の発信を行った。 ・「気象庁」からの防災情報XML電文のPUSH型提供が令和2年8月に終了することに伴い、PULL型へ変更する改修を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・Lアラートをより有効に活用するため、関係機関との連携を密にし、情報伝達の手段として日頃から利用する。 ・安定した運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要。 ・より多くの人に情報を届けるために、SNSのフォロワーを増やしていくことが必要であり、引き続き、日常からターゲット層にあわせた関心の高い情報の発信に努める。 ・スマートフォン・インターネット・SNS等の普及に伴い、時代に合った新しい情報配信手段のあり方について考えていく必要がある。

5 県の業務継続に必要な体制の整備

取組内容	業務継続の実効性のある体制を確保する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の災害発生時の非常時優先業務を実施する職員の不足人員数・余剰人員数を災害発生後の時間経過ごとに「職員数調べ」により整理している。 ・滋賀県総合防災訓練、緊急初動対応訓練等を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図った。 ・所管業務の内容変化等に応じて、体制等の見直しを行った。また、ネットワーク内のサービス（グループウェア）をサブセンター内のバックアップ系へ切り替える訓練を実施し、必要となる人員や体制等の確認を行った。 ・新規採用職員研修および選択型の研修において、災害時における心構えについての研修を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、滋賀県業務継続計画および各部局業務継続計画の見直しを行い、実効性のある体制を確保する。また、継続して訓練を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図る。 ・業務継続の実効性のある体制を確保するため、適宜、体制等の見直しを行うと共に、訓練により業務継続に必要な体制の整備を図る ・今後も新規採用職員研修および選択型の研修において、災害時における心構え等についての研修を継続的に実施していく。

6 関係行政機関等との連携体制の整備

取組内容	平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や電気通信設備等の早期の復旧を目的とし、災害対策本部設置時に情報共有などを行う「ライフライン関係機関調整所」の枠組みを整備し、ライフライン事業者からリエゾンを派遣する仕組みの構築、時間外の連絡体制の整備などに取り組んだ。 ・近畿地方整備局と連携し、リエゾン派遣体制を構築している。 ※リエゾン：災害対策現地情報連絡員 ・大規模地震を想定した防災訓練および情報伝達訓練を実施した。 ・建築物の応急危険度判定を、地震直後に迅速かつ的確に行うため、近隣府県で構成される以下の協議会において、相互支援に関する事前調整および研修等を行っている。 近畿被災建築物応急危険度判定協議会 中部圏9県1市被災建築物応急危険度判定協議会 ・水防法に基づき平成30年度に改組した「大規模氾濫減災協議会」により、引き続き取組を推進した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の実施などを通じて、調整所の運用マニュアルの整備や見直しなどを行う必要がある。 ・引き続き、関係行政機関等との連携体制の整備・強化を図る。

7 要配慮者対策の推進

取組内容	災害発生時における要配慮者の避難体制整備、良好な避難生活環境の確保、円滑な日常生活への移行を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーター養成研修をオンライン開催し、災害時の外国人支援に必要な知識の習得していただく機会を提供し、ボランティアの確保・育成につなげた。 ・災害時要配慮者支援に係る市町担当者会議を防災危機管理局と合同で開催し、内閣府や県の関係部局からの情報提供、また参加された市町との情報交換・意見交換を実施することで、市町において避難体制整備が促進されるよう支援を行った。 ・しが DWAT チーム員養成研修を 2 回実施し 109 名が受講。109 名のチーム員登録を行った。 ・チーム員を対象としたフォローアップ研修を 2 回実施。他府県 DWAT の活動や他職種派遣チームの活動にかかる講義の受講や派遣に向けた意見交換等を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーターについては、新規登録者の確保と、既に登録いただいているボランティアの能力・資質の向上のための研修を継続して取り組んでいく。 ・災害対策基本法の改正により、個別避難計画作成の努力義務化されたことや福祉避難所にかかる取扱いに変更が生じているため、市町において要配慮者の避難のための支援体制整備が促進されるよう、県としてより一層の支援体制を構築する必要がある。 ・チーム員登録を行うことができたが、実際の派遣に向けた研修実施や体制整備が必要。引き続きチーム員登録を進めながら、派遣時を想定した研修メニューを充実させるとともに、派遣時の活動マニュアル作成等を行う。 ・災害時の外国人観光客の情報収集を支援するため、「滋賀県観光情報 HP（ビューローHP）」内に「滋賀防災ポータル」へのリンクを多言語で表示できるよう、令和 3 年に HP の更新を行った。（対応済）

8 帰宅困難者対策の推進

取組内容	帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保、施設における食料等備蓄などの対策を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度総合防災訓練において、県コンビニエンスストアセーフティステーションネットワークと連携した帰宅困難者情報伝達訓練を実施した。また、県地域防災計画および宿泊業者との包括協定等に基づき、関係部局、市町、鉄道、宿泊事業者と連携した図上訓練を実施した。情報提供スキーム、一時滞在施設の運用調整に係る課題等を確認した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・実動訓練の実施を通じた、一時滞在施設の具体的な運用調整と情報提供スキームの明確化が課題である。 ・また、県民、企業、施設管理者が知るべき対策に係る周知が喫緊の課題である。啓発の際は、滋賀県の実情上、県外の移動者と県内の移動者 2 つのアプローチが必要であるため、市町、事業者との連携や SNS 等を活用した啓発を早急に実施する。

9 非常用物資の備蓄促進

取組内容	非常用物資備蓄の啓発に努め、民間事業者や市町と物資輸送体制を構築する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理センター来館者に配布するパンフレットにおいて、災害に備えて食料を備蓄するよう呼びかけを行った。 ・滋賀県総合防災訓練において、災害救助物資輸送訓練を実施した。 ・災害備蓄物資および災害時応援協定にかかる市町担当者会議を防災危機管理局と合同で開催し、市町との情報共有や意見交換を実施することで、市町における備蓄物資の充実や協定の締結が進むよう支援した。 ・民間企業 2 社と災害時応援協定を締結した。 ・避難所における感染症対策のため、新たにマスクを備蓄した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、危機管理センターにおいて備蓄している食料のうち賞味期限が近付いているものを来館者に配布することで、災害に備えた物資備蓄に関する意識啓発を行う。 ・災害時に確実に物資を供給できるよう、実践的な災害救助物資輸送訓練を実施するなど、物資輸送体制のより一層の強化を図る。 ・避難所での避難生活に必要な物資および避難所における感染症対策に資する物資の充実をより一層進めていく必要がある。

10 被災者生活再建支援制度の充実

取組内容	生活基盤に著しい被害を受けた世帯の生活再建を支援する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年台風第 21 号災害により住家被害を蒙った被災者を支援した高島市に対して補助を行った。 ・令和 2 年 12 月に被災者生活再建支援法が改正されたことを踏まえ、県独自制度の見直しを行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会を通じて法に基づく支援制度の充実を要望していく。 ・他府県や全国知事会の動向を参考に、必要に応じて県独自制度の見直しを検討する。

1.1 原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築

取組内容	<p>本県も原子力施設の安全対策に関与し、県民の安全・安心につなげるとともに、原子力事業者との連携協力体制を構築する。</p> <p>また、ハード・ソフト対策による災害時の防護対策の実効性向上を図る。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県原子力安全対策連絡協議会等を通じて、新規基準の審査内容・結果について国の報告の場を設け、原子力事業者に対しては、審査への対応状況や安全対策について報告の場を設けるとともに、さらなる原子力施設の安全性の確保を要請した。 ・再稼働に係る手続き等については、政策提案の機会や関西広域連合や全国知事会等の機会を通して法令によるルール化を求めた。 ・原子力防災対策に関し、ハード面については、可搬型モニタリングポストに衛星回線を追加整備して通信の多重化を行うなどの資機材の強化を行うとともに、平常時からモニタリング資機材の保守・メンテナンスを実施した。ソフト面については、関係市と連携した実動訓練の実施、職員の実行能力向上に向けた専門研修やバス事業者等への研修の実施、リスクコミュニケーションを通じた住民への正確な防災知識の普及等に引き続き取り組んだ。広域避難の際の複数ルートについては、水路について、独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所との「災害時等における相互協力に関する協定」を活用した取組について、意見交換を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性ある多重防護体制の構築が不可欠であるため、原子力防災対策を推進するとともに、原子力事業者および国に対して万全の安全対策の実施と緊密な連携協力体制の構築を求め、多重防護体制の強化に向けた取組を進めていく。 ・万一の災害時に影響を受ける可能性のある地域に立地自治体、非立地自治体の差はないことから、本県も立地自治体と同様の権限を持つべきであり、今後も引き続き粘り強く事業者と交渉を続けていく。また、安全協定で定めている内容は、その時々、場所、事業者と自治体の関係によって変動する不安定なものではなく、明確にルール化しておくことが必要であり、今後も国に対して強く求めていく。 ・実効性ある多重防護体制の構築は道半ばであり、今後も様々な場面を想定した訓練を重ね、その検証をとおして実効性の向上に努めるなど、原子力防災対策のハード・ソフト両面での更なる向上に取り組んでいく。

1.2 警察施設の耐震対策

取組内容	<p>警察施設の建て替えや耐震化を計画的に進める。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許センター建替完了し、草津警察署の建替整備中である。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許センターおよび草津警察署の建替により、耐震化率 100%となる。 令和 2 年度運転免許センター新庁舎建替完了 令和 3 年度 9 月草津警察署新庁舎建替完了

13 交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備

取組内容	信号機電源付加装置の整備や交通安全施設の計画的更新を進める。
主な取組実績	・信号機電源付加装置 55 基を新設した。
今後の取組方針	・定期点検結果と老朽化の状況に基づき、信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設の計画的な更新を継続して行う。

14 警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備

取組内容	装備資機材の計画的更新、情報通信施設・通信機材の整備等の体制強化や部隊の対処能力の向上を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能救助車（ウコモグ）が新たに救助部隊である機動隊に配備された。 ・救助部隊である機動隊員等の資格の取得等については、予算等で必要経費を確保し、随時、必要な資格を取得している。 ・新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、関係機関との合同訓練を実施することができなかったが、警察部隊独自で現場を想定した救出救助訓練を実施し、災害対処能力の向上に努めた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各署各隊に配備されている装備資機材については、老朽化に伴い、故障等の不具合が生じていることから、今後、随時整備を図る必要がある。 ・災害対応能力向上に向けた資格取得に関し、取得に係る経費の確保に努め、機動隊員等に計画的に取得させる。 ・引き続き、関係機関と連携した訓練を実施し、連携力の強化及び警察部隊の災害対処能力の向上を図る。

15 業務継続に必要な体制の整備

取組内容	非常時優先業務と人員計画等を明確にし、業務継続体制の強化を図る。
主な取組実績	・今後、新型コロナウイルス感染症のように新たな感染症にも対応できるよう「滋賀県警察新型インフルエンザ等対策行動計画」の一部改正を行うとともに、職員が感染症に罹患した場合、通常行っている警察業務に必要な人員を確保できない状態に陥らないよう「感染症対応マニュアル」を作成した。
今後の取組方針	・現在もまん延中の新型コロナウイルス感染症の対策を含めて、令和2年度に一部改正した「滋賀県警察新型インフルエンザ等対策行動計画」等との整合性を見直すため、「滋賀県警察業務継続計画」の更新を図る。

16 消防人材・消防職団員等の育成・確保

取組内容	救助・救急活動を行う人材の能力向上を図るとともに、人材確保に向けた環境を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職団員に対し、県消防学校での各種教育を通じて被災時における救助・救急活動を行う人材の能力向上を図った。 ・県内の若者や事業者など広く県民に消防・防災活動についての理解と関心を深めてもらうために、市町に対して県で作成した啓発パンフレットを提供し、市町の主催行事等において配布いただくなど消防団員の確保に向けた支援を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、消防職団員に対して教育機会を提供していくことが必要である。 ・消防団員の確保に向けた環境整備が必要である。

【行政機能/警察・消防等】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
危機管理センターにおける研修等の受講者数	平成 28～30 年度 累計 延べ 12,176 人	令和 2～6 年度 累計 延べ 25,000 人	令和 2 年度 2,993 人	12.0%
携帯電話・モバイル等のしらが（メール・LINE）登録者数	平成 30 年度 59,180 人	令和 2 年度 80,300 人	令和 2 年度 66,688 人	35.5%
警察署の耐震化率	平成 30 年度 92%	令和 3 年度 100%	令和 2 年度 92%	0%
信号機電源付加装置の更新台数	平成 30 年度 累計 101 か所	令和 6 年度 累計 156 か所	令和 2 年度 累計 156 か所	100%

住宅・都市

17 コンパクトなまちづくりの推進

取組内容	持続可能で誰もが暮らしやすい安全安心のコンパクトなまちづくりを進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、持続可能で誰もが暮らしやすい安全安心のコンパクトなまちづくりを進めるための「滋賀県都市計画基本方針」の素案を作成した。 素案の検討・作成にあたっては、まちづくりを担う市町や県庁内の関係各課との会議を開催し、丁寧に意見を伺いながら作成した。
今後の取組方針	引き続き「滋賀県都市計画基本方針」の検討を進め、令和3年度末に策定・公表し、持続可能で誰もが暮らしやすい安全安心のコンパクトなまちづくりを進める。

18 住宅・建築物の耐震対策

取組内容	住宅や建築物の耐震診断・改修に係る補助制度の整備を図るとともに、補助制度等の情報提供や個別相談などの普及啓発を促進し、耐震化を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断員派遣事業、耐震補強案作成事業、耐震改修等補助事業を行う市町への補助を行った。また、従来非公表であった耐震診断員の名簿を承諾の得られたものについて公表し、住宅所有者が地元や顔に見える耐震診断員を選択できる仕組みを構築した。 <ol style="list-style-type: none"> 耐震診断 150 戸 補強案作成 152 戸 耐震改修 10 戸 ブロック塀改修等 121 件 避難路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等を行う建築物所有者への補助を行い、1 棟の耐震改修設計が実施された。 住宅・建築物の耐震化の一層の促進を図るための普及・啓発を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 「住まいの地震対策出前講座」 <ul style="list-style-type: none"> 自治会等への出前講座 3 回 小学校等への出前授業 2 回 防災訓練等での啓発実施 1 回 耐震改修等事業者登録講習会 2 回 事業者向け安価な耐震改修の工法講習会 1 回 包括的連携協定による補助制度の啓発 5 社 びわ湖ホールの特天天井改修に向け、工法等の検討を行うため、大ホール客席天井の許容荷重について現況調査を実施した。 私立学校施設の耐震改修状況の確認を行ったほか、耐震改築・耐震補強に係る国の補助制度等を案内し、各学校設置者による耐震化を促進した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震改修を促進していくためには、また耐震診断を受けていない昭和56年5月以前に建築された住宅の所有者に対し、啓発により耐震診断の受診を促し、安全性について正しく認識していただく必要がある。また、耐震改修に係る補助制度の創設以降、補助上限額の引き上げや割増補助の追加を実施してきたが、耐震改修費用に対し、より負担軽減を図る必要がある。 今後は、県および市町が今まで以上に連携し、対象住宅の所有者に地震に対する備えを直接働きかけるなど、より積極的な普及啓発活動を行い、防災意識の高揚を図る。また、補助上限額の引き上げ等により、耐震改修費用の負担軽減を図り、さらなる耐震化を支援する。 多数の者が利用する建築物の耐震化率は、目標を達成する見込みである。今後は、対象となる建築物への意向調査や支援制度の案内を定期的に行い、耐震化に対する普及啓発をより強化し、確実な達成を見込む。 また、避難路沿道建築物などの耐震診断義務付け対象建築物についても、建築物の所有者への直接的な働きかけにより耐震化を促進する。 今後、びわ湖ホールの事業と調整しながら、計画的に特定天井改修工事を進める。 私立学校施設の耐震改修状況の確認などを通じて、引き続き、各学校設置者による耐震化を促進していく。

19 空き家対策

取組内容	市町と連携し、総合的な空き家対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の発生を抑制し、既存住宅の流通促進および空き家の利活用を図るため、市町が行う空き家バンクの設置や運営等の空き家対策の取組に対し、情報提供や技術的な助言等の支援を行ってきたことにより、県内全市町において空き家対策計画が策定されるなど、市町の空き家対策を推進する環境整備につながった。 <p>空き家バンク設置市町：12市5町 平成26年度から令和2年度までの空き家バンク成約件数：552件（令和2年度133件）。</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、世帯数の減少による更なる空き家の増加が予想されることから、空き家の発生予防・既存住宅の流通促進・特定空家等の解体支援など重層的な対策に取り組んでいく。

20 緑地・オープンスペースの確保

取組内容	空き地等の緑地化やオープンスペースの確保を図る。 都市計画道路、公園・緑地等の整備をする。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な都市公園を確保するため、県営都市公園の長寿命化計画の見直しを実施した。（県営都市公園の4公園見直し完了。） ・安全・安心な都市公園を確保するため、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修を実施した。（県営都市公園内の20施設の改修完了） ・災害時に広域陸上輸送拠点となる金亀公園の整備を進めた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法施行令では、都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は10㎡以上とされているが、滋賀県の面積は9.2㎡と不足していることから、更なる整備を進めていく必要がある。 ・老朽化した施設の改修を進め、利用者が安全で安心して利用できる緑地・オープンスペースを確保していく。

21 上水道・工業用水道施設の防災対策の推進

取組内容	生活・社会経済活動に不可欠な上水道施設や工業用水道施設の耐震化など災害対策の推進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・企業庁アセットマネジメント計画に基づき上水道や工業用水道の管路の耐震工事を進めた。 ・上水道および工業用水道の浸水対策実施のための基本設計を完了し、対策工事実施に向けた詳細設計に着手した。 ・令和元年度から実施している吉川浄水場耐震対策工事と併せて馬淵浄水場の耐震対策工事について前倒しで着手した。 ・緊急事態への対応能力の向上を図るため、大規模地震や漏水・油臭事故などの対応訓練を実施した。 ・市町等水道事業者に啓発・支援することでBCPの策定を促進させた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川浄水場などの耐震対策工事を進める。（吉川浄水場：R4年度完了予定） ・引き続き上水道および工業用水道の管路の耐震化を推進する。 ・浸水が想定される施設の対策工事を実施する。 <p>引き続き、市町等水道事業者に啓発・支援することでBCPの策定を促進させる。</p>

2.2 下水道施設の防災対策の推進

取組内容	下水道施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、市町の業務継続計画の策定を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画に基づく下水道施設の耐震化を進めた。今後、計画に従い順次実施していく。 ・県および県内 19 市町は、災害発生時における下水道施設の早期復旧を目的とした協定を 3 協会と締結した。また、県・市町と連携し、BCP 計画に基づいた訓練を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に従い耐震診断及び耐震対策を進めていく。 ・耐水化計画の策定を進めていく。 ・県・市町と連携し、BCP 計画に基づいた訓練を今後も実施していく。また、適宜、計画の改定を行っていく。

2.3 危険物等対策の推進

取組内容	危険物等を取り扱う事業者への立入検査等を通じ、自主保安体制の強化、緊急時体制の整備を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物、高圧ガス、火薬類を取り扱う事業者に対し定期的な立入調査等を行い、自主保安体制の強化や緊急時体制を整備するよう促した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も立入検査等を継続することで、より一層の自主保安体制の強化を図る。

2.4 道路陥没を防ぐ対策の推進

取組内容	道路管理者と占有者で連携しながら、道路の陥没を防ぐ対策を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理者と占有者で連携しながら、地下構造物がある箇所の路面状況の点検を実施した。また、占有者において地下構造物の耐震化が進められており、道路陥没を防ぐ対策を推進している。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・道路陥没に起因する地下構造物の変状は発見が難しいため、日々のパトロールや点検において道路路面での些細な変化を見逃さないように留意する。道路陥没の可能性が確認された場合は、速やかに道路管理者と占有者で情報共有し対応する必要がある。

2.5 文化財の保護

取組内容	文化財の耐震化、防災設備の整備等を進めるとともに、文化財の調査・記録を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財等にかかる防災設備等の整備にかかる補助金を交付した。（災害復旧：（国指定：1件）、防災施設整備（国指定：7件、防災設備整備（国指定：2件）、耐震診断（県指定：1件）） ・令和3年3月末時点の国指定文化財建造物の防災設備設置率は警報設備 88.6%、消火設備 81.3%、避雷設備 76.2%となった。 ・各地の有形無形文化財の調査・記録を推進した。
今後の取組方針	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「世界遺産・国宝等における防火対策5ヶ年計画」に基づき、国、地方公共団体、所有者等と連携して防火対策等を進める。

【住宅・都市】分野のKPI進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
住宅の耐震化率	平成27年度 83%	令和6年度 93.5%	令和2年度 87.5%	42.9%
多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成27年度 90%	令和6年度 95.8%	令和2年度 94.6%	79.3%
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成30年度 89%	令和2年度 概ね全棟の耐震化	令和2年度 94.1%	-
避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成30年度 31%	令和2年度 概ね全棟の耐震化	令和2年度 32.7%	-
市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成30年度 累計 11.8 km	令和6年度 累計 19 km	令和2年度 累計 11.8 km	0%
上水道管路の耐震化率（県管理）	平成30年度 35.0%	令和6年度 40.5%	令和2年度 37.8%	50.9%
各市町等上水道BCP策定率	平成30年度 30%	令和6年度 100%	令和2年度 45%	21.4%
浄水施設の耐震化率（県管理）	平成30年度 0%	令和6年度 36%	令和2年度 0%	0%
工業用水道管路の耐震化率	平成30年度 12.9%	令和6年度 16.1%	令和2年度 14.2%	40.6%
流域下水道施設の耐震対策工事実施件数（ポンプ場）	平成30年度 3か所	令和6年度 11か所	令和2年度 3か所	0%
流域下水道施設の耐震対策工事実施件数（処理場）	平成30年度 3棟	令和6年度 16棟	令和2年度 7棟	30.8%

保健医療・福祉

2.6 災害医療体制の充実

取組内容	災害時医療チームの実効性ある訓練実施や、安否確認体制等の整備・強化、広域災害救急医療情報システムへの登録促進、他府県と連携した広域の医療救護活動訓練の推進を図る。 災害拠点病院の自家発電装置の機能確保、県内病院のBCP策定の促進を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・災害拠点病院における自家発電装置の燃料や水の確保状況等の現状を把握した。・新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止した訓練もあったが、原子力防災訓練を通じて、チーム間の組織的連携を図った。・厚生労働省主催の事業継続計画（BCP）策定研修事業等の情報を発信し、BCP等の策定の支援を行った。・原子力防災訓練を実施し、市町や医療関係団体等と情報共有・連携を図った。・災害医療コーディネーター養成のため研修を実施し、計23名が受講した。・EMIS研修会等を通じて、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練を実施した。・新型コロナウイルス感染症の影響により他府県と連携した訓練を実施することが出来なかった。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・災害医療コーディネーターについては、受講率100%に向けて、継続的に研修を実施し、養成および技能維持を図る。・市町や医療関係団体等との連携を強化し、災害発生時の医療救護班の受援等の体制を構築・強化する。

2.7 感染症の発生・蔓延防止

取組内容	予防接種を促進するとともに、迅速な医療機関の確保・防疫活動・保健活動を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・小学校就学前1年間を対象に、第2期予防接種（麻しん・風しん）を実施した。 令和2年度：95.1%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度は、県全体としては目標である予防接種率（麻しん・風しん）95.0%を超えたが、市町個別に見ると95.0%に届いていない市町もある。・また、年度ごとに変動があることから次年度以降に減少しないようにする必要がある。

2.8 福祉施設の機能強化

取組内容	福祉施設の一層の耐震化と、福祉避難所として活用するための整備支援を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・老朽化した障害者支援施設の改築1件、障害福祉サービス事業所の改築2件、障害福祉サービス事業所の創設7件に対し、国の社会福祉施設等施設整備費補助金による間接補助事業を実施し、県内施設の耐震化率向上を図るとともに、要配慮者が安心して生活・通所できる施設の増加に努めた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・老朽化した施設の大規模修繕・改築および新規施設の創設に対して、継続的に補助を実施し、要配慮者の居場所の整備に取り組む。

【保健医療・福祉】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
災害派遣医療チーム (DMAT) チーム数	平成 30 年度 31 チーム	令和 5 年度 34 チーム	令和 2 年度 38 チーム	100%
災害医療コーディネーター受講率	平成 30 年度 85%	令和 5 年度 100%	令和元年度 88.3%	22.0%

エネルギー

29 自立・分散型エネルギーシステムの整備促進

取組内容	公共施設・事業所等における自立・分散型エネルギーシステムの整備を促進する。
主な取組実績	・事業所等における自立・分散型エネルギーシステム導入支援を行った。 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 8件
今後の取組方針	・現在、改定中の「滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づき、災害に強い暮らしを実現したCO ₂ ネットゼロ社会づくりを目指し、事業所等における再生可能エネルギー等の導入に対して引き続き支援を行う。

30 適切な燃料供給のための体制整備

取組内容	石油関係団体との応援協定に基づく重要施設等の選定を行い、定期的な訓練を実施するとともに、ライフライン等関係機関の連携体制の整備を図る。
主な取組実績	・「災害時燃料供給に関する地域ブロック会議」において国・関係団体との意見交換を行うとともに、国主催の「災害時情報収集システム」報告訓練に参加し、発災時の円滑な燃料供給体制の構築を図った。
今後の取組方針	・石油の供給に関する協定を締結している滋賀県石油商業組合と、具体的な連絡体制や重要施設のすり合わせを行い、お互いの共通理解を深めるとともに、災害時に実効性のある協定となるよう意見交換を積極的に行う。 ・また石油連盟、国などの石油供給における訓練に参加する。

産業

3 1 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援

取組内容	企業の BCP 策定・運用に向けた支援を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・滋賀県において、新型コロナウイルス等の感染症拡大を想定し、かつ、発生リスクの高い自然災害等のリスクに備えるため、滋賀県内の企業の特徴に合致した滋賀県版 BCP モデル(BCP 策定のひな形)を作成した。・想定する災害等は、地震、風水害、感染症（新型コロナウイルスを念頭）としている。また幅広い業種で活用が可能なものとしており、業種に応じて対応が分かれる事項については業種に応じた策定のポイントが分かるようにした。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・滋賀県版 BCP モデル(BCP 策定のひな形)とともに、策定の手引きと作業用の補助シートを HP 上に公開し、自社で取り組もうとする事業者を活用を促している。・滋賀県版 BCP モデル(BCP 策定のひな形)を活用して、BCP 策定に向けた実践的な研修の実施を予定している。・令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から、Web での開催とし、損害保険会社よりリスクマネジメントの専門家を講師として招き、滋賀県版 BCP モデルの活用と相まって、BCP の重要性を実感できる研修内容とする。

3 2 本社機能の誘致・企業立地の推進

取組内容	首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転・立地を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・税制優遇の活用、企業訪問等の誘致活動を通じて、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転、立地を推進したものの、令和 2 年度における県内への移転等はなかった。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、滋賀県での立地の優位性や優遇制度の周知を行い、滋賀県への移転、立地を促進する。

交通・物流

3.3 主要幹線道路等ネットワークの整備

取組内容	主要幹線道路ネットワークの整備や高速道路等へのアクセス道路の整備を進める。
主な取組実績	・道路整備アクションプログラムに基づき、国道 303 号（迫分）や日野徳原線（内池）をはじめとした広域ネットワークを強化する道路整備を完了させた。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、県管理道路については、道路整備アクションプログラムに基づき道路事業の進捗を図り、直轄国道等については、国への適切な要望や近隣府県との連携強化等により着実な事業進捗に努める。 ・また、多賀町が事業主体である多賀スマート IC についても、町と緊密に連携しながら早期の事業完了に向けて事業促進を図る。

3.4 緊急輸送道路等ネットワークの整備

取組内容	緊急輸送道路等ネットワークの整備、橋梁の耐震対策を進めるとともに、除雪体制の強化、農林道の整備・改良、農道橋の耐震対策、港湾施設の耐震対策、防災拠点ヤードの整備等を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の耐震対策については、緊急輸送道路上にある橋長 15m 以上の橋梁で事業を実施した。また、橋梁長寿命化事業については、定期点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき計画的に事業を実施した。 ・除雪作業に関して、関係機関の協力、連絡体制の確立を目的とした滋賀県冬期情報連絡室において、会議を開催し、関係機関との連携を密に冬期対策の強化を行った。また、除雪機械を充実させ、体制の強化を図った。 ・令和 2 年度は、昨年度に続いて長浜港の耐震強化岸壁の整備を進めた。（なお、彦根港においては防災拠点ヤードの整備が平成 30 年度に完了している。） ・災害発生時において代替輸送路としての機能を確保するため、林道の整備・改良を計画的に推進した。 ・農道の整備・改良については農道施設点検に基づく定期点検の結果を踏まえ、計画的に保全事業を行った。また、耐震対策については耐震性点検調査の結果に基づき事業を実施した。（橋梁耐震対策 1 か所、農道整備・改良 2 か所）
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁耐震については、残り 1 橋の対策が令和 2 年 6 月に完了した。引き続き、水資源機構が保有する湖岸堤上橋梁と市町が指定する第 3 次緊急輸送道路上の外、パイルベント形式などの特殊な橋脚を有する橋梁についても対策を進める。橋梁の長寿命化修繕事業については、引き続き長寿命化修繕計画に基づき事業を推進する。 ・除雪機械の老朽化が進行しており、計画的に更新していく必要がある。 ・重点的に事業に取り組むことで、長浜港における耐震強化岸壁の整備を更に推進する。 ・近年頻発する集中豪雨により整備中の林道およびその経過道が被災し、整備の進捗に支障をきたすことがある。また、国からの補助金配分が要望よりも少なく、計画通りに事業を進めることが難しい状況ではあるが、今後も希少猛禽類などの周辺環境への影響に配慮しつつ、集落関連林道の整備を進める。 ・農道については、耐震性点検調査を行った結果から耐震化が必要な橋梁において事業実施が未了の橋梁について、管理者と協議を行い事業化を進める。 ・その他農道については点検診断を定期的に行うよう管理者に促進し、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。

3.5 道路斜面对策の推進

取組内容	異常気象時通行規制区間を中心とした落石や崩土危険箇所の道路防災対策を計画的に進める。
主な取組実績	・異常気象時通行規制区間にある法面要対策箇所等を中心に法面对策を進めた。
今後の取組方針	・特に県境の山間道路には法面要対策箇所が多数残されており、国の施策を注視しながら選択と集中により、国土強靱化に向けた災害防除対策を更に推進していく必要がある。

3.6 無電柱化対策の推進

取組内容	無電柱化を計画的に進める。
主な取組実績	・整備が残る路線は、比叡山坂本駅と日吉大社を結び、参道の役割も果たす狭隘な道路である。沿道は人家や神社等が連担しており、関係機関との調整が難航し、事業化に至らなかった。
今後の取組方針	・沿道利用が多い DID 地区や市街地における事業実施については、地元関係者や事業者との合意形成に時間を要するため、事業が長期化することが課題である。今後、緊急輸送道路の無電柱化事業に際しては、道路法第 37 条に基づく占用制限の活用も視野に入れて、事業化路線の検討を行っていく。

3.7 道路啓開体制の整備

取組内容	装備資機材の充実や情報収集等、体制整備を図る。
主な取組実績	・建設業協会と災害時の緊急体制について協定を締結し、毎年訓練を実施するなど有事に備えて更なる体制強化を図っている。また、大規模な風水害等の場合、関西電力株式会社との間で、円滑な復旧が行えるよう連絡体制の充実や復旧作業時に役割の取り決めを行うなど、早期に道路啓開ができるよう連携している。
今後の取組方針	・これまで体制の強化を行ってきたところであるが、昨今の大雨等による災害対応を踏まえ、今後も引き続き、有事の際の問題点等を適時整理していく必要がある。

【交通・物流】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
生活や未来を支える強靱な社会インフラの整備・道路整備延長	平成 28～30 年度 累計 20.5 km	令和元～4 年度 累計 14 km	令和元～2 年度 累計 10.6 km	75.7%
緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	平成 30 年度 累計 89 か所	令和 6 年度 累計 101 か所	令和 2 年度 累計 90 か所	8.3%
橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m以上）に基づく対策実施数	平成 30 年度 累計 162 か所	令和 6 年度 累計 228 か所	令和 2 年度 累計 180 か所	27.3%
集落関連林道の整備延長	平成 30 年度 24.4km	令和 6 年度 27km	令和 2 年度 24.8km	15.4%

農林水産

38 農地・農業水利施設等の適切な保安全管理

取組内容	農業水利施設の効率的・計画的な保全更新対策を推進するとともに、地域コミュニティによる農地・施設等の保管理体制を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、44 地区において農業水利施設の保全更新対策に着手した。・農地や農業用施設を地域共同で維持保全された面積：35,956ha・農業水利施設等における洪水防止対策6地区、耐震化対策7地区、地すべり防止対策1地区において事業を実施し、農村地域の防災減災対策の推進を図った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。・集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化や、書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発に市町と連携して取り組む。また、本取組が農業の継続的な取組や地域活性化、農業水利施設の多面的機能の発揮につながり、農地の国土保全機能が維持されることを丁寧に説明し、取組拡大および継続を目指していく。・頻発する豪雨や地震に対応するため、農村地域における防災・減災対策を加速化していく必要がある。

39 農業集落排水施設の機能保全

取組内容	農業集落排水施設の機能診断を行うなど、計画的な施設の機能保全対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・農業集落排水施設の機能診断は、県内 208 地区のうち、令和 2 年度までに 66 地区で機能診断を実施済み。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・県内の農業集落排水施設 208 処理区の中には公共接続予定処理区が含まれており、接続時期等を踏まえて、機能診断計画を検討・実施し、老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要がある。

40 ため池の防災対策の推進

取組内容	ため池の点検・耐震診断を推進し、計画的な改修を進めるとともに、ため池ハザードマップの作成を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・令和 2 年 10 月 1 日に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定され、決壊した場合に家屋や公共施設等に影響を及ぼす恐れのあるため池の耐震化を図るため、耐震化等の対策 5 箇所および耐震診断を 75 箇所で行った。また、ため池ハザードマップを 112 箇所作成した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・早期に県内すべての防災重点農業用ため池でハザードマップが作成されるよう支援を行い、農村地域の暮らしの安全を確保する必要がある。

4 1 卸売市場の流通拠点機能の保全

取組内容	卸売市場施設等の機能保全対策等を支援する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年に閣議決定された「防災・減災・国土強靱化計画」に基づき、卸売市場における B C P（事業継続計画）策定等が目標とされていた。滋賀県では、大津市公設地方卸売市場と滋賀食肉センター地方卸売市場が対象となっており、大津市公設地方卸売市場の B C P 策定が完了している。滋賀食肉センターの B C P 策定に向けては、開設者である公益財団法人滋賀食肉公社に対し、必要な情報提供を実施している。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、滋賀食肉センターの B C P 策定に向けて、必要な情報提供等、働きかけを進める。

4 2 農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策

取組内容	緊急保守点検の普及啓発、農業用ハウスの強度向上を支援する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 12 の組織において農業用ハウスの災害対応の強化に向けた緊急保守点検が普及組織と連携した上で実施され、保守点検を行った農業用ハウスの面積が 42 h a となった。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ハウスの強化は一定進んだが、いまだ大規模気象災害に対するリスクは高いことから、今後とも農業用ハウスの強化を進めるとともに、気象災害に遭遇した際に、早期に事業継続を図ることができるように園芸産地における事業継続計画の策定を推進する。

4 3 生産活動に対する異常渇水等対策の推進

取組内容	気象リスクの生産者への情報提供に努めるとともに、指導体制の構築を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ドローンを活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無等の情報を「しらがメール」等を活用して生産者に提供、適切な管理を呼びかけた。 情報発信日：7月10日 受信生産者数：750名 また、農業農村振興事務所農産普及課の普及指導員が中心となり、市町や農業協同組合等と連携して農家指導を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> リモートセンシング技術による追肥の要否の判断は可能となったが、依然として、夏期の高温による玄米品質の低下が見られ、施肥時期の検討や、より簡易な診断法が求められる。 気候変動による農作物影響リスクは今後も高まると予測されることから、リモートセンシング技術等を活用して、高品質な農作物の安定生産を目指す。

4 4 水産業関係施設の機能保全

取組内容	市、水産関係団体等と情報交換、技術的助言・支援等を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 漁港・船溜まり管理者の市と情報交換を行っているが、機能保全に係る相談はなかった。増殖施設（アユ産卵用人工河川）の産卵床用ポンプの点検・整備を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 漁港・船溜まりの機能保全については、市と情報交換を行いながら技術的助言・支援を継続する。増殖施設については、適切に維持管理しながら機能保全を図る。

【農林水産】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積	令和元年度 35,746ha	令和6年度 36,400ha	令和2年度 35,956ha	32.1%
農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数	平成30年度 27 処理区	令和6年度 66 処理区	令和2年度 66 処理区	100%
ため池ハザードマップの市町整備箇所数	平成30年度 225 箇所	令和6年度 528 箇所	令和2年度 348 箇所	40.6%
農業用ハウスの緊急保守点検や必要な補強を行ったハウス面積	平成30年度 3.95ha	令和2年度 累計 42ha	令和2年度 累計 42ha (うち補強を行った農業用ハウス 6.6ha)	100%

国土保全・土地利用

4 5 安全な土地利用の促進

取組内容	災害リスクの高いエリアにおける立地抑制およびエリア外への誘導を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、市町が策定する「立地適正化計画」の居住誘導区域から、災害リスクの高いエリアを除外する等の見直しを進め、1市において、立地適正化計画の見直しを行った。 (※令和2年度：東近江市)
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町が策定する「立地適正化計画」の居住誘導区域から、災害リスクの高いエリアを除外する等の見直しを進め、安全な土地利用の促進を図る。

4 6 流域治水の推進

取組内容	「ながす」基幹的対策に加え、「ためる」対策、「とどめる」対策、「そなえる」対策を推進する。
主な取組実績	<p><ながす対策> (「47 河川の整備」参照)</p> <p><ためる対策> <ul style="list-style-type: none"> 人工林等における間伐等の森林整備の実施や、県内農振農用地面積の約7割において、農地・農業用施設等の保全のための地域共同活動を実施する等、雨水貯留浸透機能の維持を行った。 森林整備面積：1,827ha 農地保全活動面積：35,956ha </p> <p><とどめる対策> <ul style="list-style-type: none"> 長浜市木之本町石道地区ほか4地区において、地域住民と避難体制や安全な住まい方のルールについて検討し、浸水警戒区域の指定を行った。 </p> <p><そなえる対策> <ul style="list-style-type: none"> 浸水被害の回避または軽減のため、雨量水位等の情報提供や、ハザードマップ作成支援、洪水浸水想定区域図・地先の安全度マップの情報発信、出前講座や図上訓練などにより水害に強い地域づくりの取組を行った。 出前講座、図上訓練等：延べ45団体、約1,700人 </p>
今後の取組方針	<p><ながす対策> (「47 河川の整備」参照)</p> <p><ためる対策> <ul style="list-style-type: none"> 森林整備においては、間伐を実施する際の集約化、高性能林業機械等導入、農業生産活動においては、高齢化や過疎化の対策として、活動組織の体制強化が必要である。 </p> <p><とどめる対策> <ul style="list-style-type: none"> 「重点地区の取組方針」に基づき、迅速に区域指定ができるよう、計画的かつ積極的に取り組んでいく必要がある。 </p> <p><そなえる対策> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報が確実に伝達・共有され、十分な水防活動や的確な避難行動につながるよう、関係機関が一層連携して取り組む必要がある。 </p>

4.7 河川の整備

取組内容	「河川整備計画」や「河川整備 5 年計画」に基づき、優先度の高い河川整備を実施する。特に、当面の改修が困難な天井川区間等については堤防強化を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期河川整備 5 年計画（R1～R5）に基づき、河川改修事業を実施した。 ・また、天井川区間については、堤防強化（Tランク河川対象）を実施した。（令和 2 年度の整備実施延長：1.5km）
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靱化 5 年加速化対策により予算確保に努めるとともに、第 2 期河川整備 5 年計画に基づき計画的な事業進捗に努める。

4.8 琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進

取組内容	瀬田川・宇治川の改修事業、天ヶ瀬ダム再開発事業など、後期放流対策や大戸川ダム建設事業の促進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・後期放流対策の各事業については、国施工であることから、国への要望活動等において、適宜事業促進の要望を行っている。 ・平成 30 年度末には、宇治川の改修事業が完了した。 ・天ヶ瀬ダム再開発事業については、令和 4 年度洪水期より運用開始予定 ・淀川水系関係 6 府県調整会議を経て、令和 3 年 2 月に大戸川ダム本体工事の実施を含む淀川水系河川整備計画（変更原案）を公表され、河川法に基づく手続きが開始された。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の事業推進要望を実施していく。

4.9 ダムの適切な管理・運用

取組内容	ダムの計画的な耐震強化等の実施、被災時の迅速な復旧を図るとともに、ダム下流浸水想定図の作成、ダム操作情報提供の仕組みの構築などを進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年前後に策定したダム毎の長寿命化計画に基づき、ダムの機能を損ねないよう適切な維持管理、更新を実施しつつ、耐震強化、施設改良に向けてのダム再生計画策定に取り組む。令和 2 年度は石田川ダムのダム再生計画を作成した。 ・浸水等のリスク情報として石田川ダム、姉川ダム、日野川ダム、青土ダムについてダム下流の浸水想定図を作成し、市町へ提供した。 ・県内にある 4 つの農業用ダム※については、令和 2 年 5 月 29 日、淀川水系治水協定を締結し、出水期（6/16～10/15）における事前放流や時期ごとの貯水位運用により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保する取組を行うこととした。 ※野洲川ダム、蔵王ダム、永源寺ダム、犬上川ダム
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化する洪水被害に対応するため、降雨によるダム流域からの流出量を予測するシステムを開発し、予備放流や事前放流の精度向上を図る。 ・上記予備放流、事前放流のため、ダム操作規則の見直しを行う。 ・流入量や放流量等の諸情報について、関係機関等に対し速やかに提供、共有できる仕組みの構築を進める。

5 0 浸水対策の推進

取組内容	雨水排水施設の整備、内水ハザードマップの作成、普及啓発や訓練を組み合わせた効果的・効率的な対策を推進する。 処理場・ポンプ場の浸水防止措置を進め、市町へ協定の締結、計画策定などの支援を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内 16 市町において内水ハザードマップを作成した。県主催の雨水勉強会を年 1 回開催し、雨水対策の県・市町間の情報共有を行った。 ・各流域処理区の BCP（水害編）を策定した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も年 1 回の雨水勉強会を通じて、県・市町の情報共有を行い、普及啓発に努めていく。

5 1 土砂災害対策の推進

取組内容	要配慮者利用施設・防災拠点等の土砂災害対策施設を整備する。 土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、警戒区域内の住民に対し、移転や建物補強等の補助制度の活用を促す。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度に 5 箇所の土砂災害対策施設整備を完了した。（整備率：22.4%） ・1 巡目の基礎調査を全て完了し、令和 2 年度に 1101 箇所の土砂災害警戒区域を指定し、計 6,831 箇所となった。（指定率：139.1% ※） また、土地利用状況等を加味した 2 巡目の基礎調査のため、一部地域からより詳細な航空レーザー測量に着手。 <p>※平成 15 年公表の土砂災害危険箇所（4,910 箇所）に対する百分率。その後新たに判明した箇所を含めた（6,833 箇所）に対する指定率は、99.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害のリスク情報を周知するために、土砂災害警戒区域が存在することを明示する標識を、県内 30 箇所で試行的に設置した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害対策施設整備について今後も積極的に推進していく。 ・令和 2 年度中に土砂災害警戒区域の指定ができなかった 2 箇所について、早期に区域指定を図る。 また、二巡目調査については、今後順次県内の高精度な地形データを取得し、リスク箇所の新規抽出箇所や地形改変箇所等を洗い出したうえで、基礎調査をさらに推進していく。 ・リスク情報の周知について、令和 3 年度に全体計画を定め、同計画に基づき順次標識の設置を推進し、リスク情報の周知を図る。 ・住宅・建築物の土砂災害対策改修に関する補助金交付要綱を制定している市町は 6 市町であり、今後も県民に事業を活用していただけるよう、引き続き市町に対して制度の周知を図り、要綱の制定を求めている。

5 2 山地災害対策の推進

取組内容	<p>保安林の適正配備・治山対策、計画的な除間伐など、森林整備と二ホンジカ対策を進めるとともに、森林境界を明確化するための取組を促進する。 山地災害危険地区において治山事業を実施する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、保安林の適正な配備と治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し、二ホンジカ対策を進めた。 ・森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより森林境界を明確化するための取組を促進した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、区有林などまとまった森林所有者に働きかけ、保安林を適正に配備し、治山対策により保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し、二ホンジカ対策を進めていく。 ・森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより、森林境界の明確化・林地の集約化を行うことで、効率化・低コスト化を進め、除間伐を推進していきたい。 ・狩猟者一人あたりのシカ捕獲数が、近隣府県と比較して当県は著しく高く、これ以上の積み上げは困難であるため、県・市町が連携し、農林業従事者である捕獲者数を増やし、加害個体を中心としたシカ捕獲数増を目指す。

5 3 鉄道施設の防災機能の強化

取組内容	<p>各鉄道事業者における鉄道施設の耐震化や総合的な防災対策の実施を促進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道活性化計画に基づき、国、県、沿線市町が連携して近江鉄道が行う安全施設・設備整備に対し、補助を行った。 ・信楽高原鐵道信楽線に係る鉄道事業再構築実施計画に基づき、甲賀市が行う信楽高原鐵道への設備投資等に対し、補助を行った。 ・JR西日本、県、沿線自治体と帰宅困難者対策として一時避難所の把握および発災時の一時避難所への連絡体制の構築等の図上訓練を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き近江鉄道・甲賀市が行う施設・設備整備への補助を行う。 ・引き続き各団体と協力しながら帰宅困難者対策を実施していく。

5 4 建設産業の担い手育成・確保

取組内容	表彰制度や現場見学会等による建設産業魅力発信の取組を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に復旧・復興、道路啓開等を担う建設産業の担い手育成・確保のため、以下のイベント等を実施した。 滋賀県若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰 小中学生・高校生を対象とした現場見学会 けんせつフェスタしが 出前けんせつみらいフェスタ ものづくり体験 広報誌作成配布 出前授業 リクルートキャラバン支援
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業における担い手の育成・確保を図るため、若手技術者表彰制度や小中学生・高校生を対象とした現場見学会等による建設産業魅力発信などの取組を継続して実施する。また、担い手確保のためのリクルートキャラバンによる高校生や大学生などを対象とした入職を促す取組を支援する。

5 5 地籍調査の推進

取組内容	出前講座等の実施により、地籍調査が市町の防災計画に位置づけられることを促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・現在 19 市町中 14 市町が地籍調査を地域防災計画に位置付け（新たな市町は無し）。地籍調査パネル展を県立図書館、市役所、町役場、図書館等 10 か所で開催した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災以降地籍調査のニーズが全国的に高まり、平成 27 年度以降は国の補助金が要望に対して満額交付されない状況が続いている。また災害リスクの高い地域や公共事業連携地域に予算を重点配分する傾向が強まっている。本県においても土砂災害のおそれのある地域や公共事業と連携できる地域を優先地域として位置づけ、計画に反映するように市町に要請していく。併せて地籍調査パネル展等の啓発活動により認知度の向上を図る。

5 6 応急仮設住宅の整備

取組内容	応急仮設住宅等の迅速な供給のためのマニュアルを作成する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や関係団体の意見を聞きながら、被災者の住まいが迅速に確保されるようマニュアル整備に取り組んだ。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの内容について、引き続き内容の精査を行うとともに、発災時に関係者が速やかに応急仮設住宅の供給にあたるようマニュアルの周知・浸透を図っていく。

【国土保全・土地利用】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
河川整備 5ヶ年計画における河川整備区間延長	平成 26～30 年度累計 14.2 km	令和元～5 年度累計 10 km	令和元～ 2 年度累計 4.8 km	48.0%
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区）	平成 30 年度 2 地区	令和 4 年度 20 地区	令和 2 年度 7 地区	27.8%
土砂災害対策施設整備率	平成 30 年度 21.9%	令和 6 年度 23.5%	令和 2 年度 22.4%	31.3%
民有林における保安林指定割合	平成 30 年度 36%	令和 6 年度 38%	令和 2 年度 36.7%	35.0%
対策を講じた山地災害危険地区の割合	平成 30 年度 61%	令和 6 年度 62.5%	令和 2 年度 61.2%	13.3%
県内におけるニホンジカの年間捕獲頭数	平成 30 年度 13,103 頭	毎年 各 19,000～13,000 頭 (令和 2 年度目標：19,000 頭)	令和 2 年度 18,486 頭	97.3%
地籍調査進捗率	令和元年度 12.8%	令和 6 年度 13.6%	令和 2 年度 12.9%	12.5%
建設産業魅力アップイベント等の開催	平成 30 年度 1 回/年	1 回/年	令和 2 年度 1 回	100%

環境

5 7 有害物質等対策の推進

取組内容	有害物質等を使用する事業者に対する基準の法令遵守や、環境汚染事故未然防止のための指導等を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施しており、有害物質等による環境汚染事故の防止に係る指導・助言を行っている。令和 2 年度においては、124 事業場への立入りを実施し、必要な指導等を行った。また、浸水災害に伴い水質汚濁防止法に規定される特定事業場等から有害物質等が流出することで環境汚染事故が起こることを未然に防止するため、前述の工場立入調査や講習会等の機会を捉えた周知・啓発により注意喚起を行った。毒物劇物取扱施設への立入検査を 104 件実施し、毒物劇物の適切な取り扱い及び危害発生防止に係る指導・助言等を行った。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">引き続き、工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場への立入調査を実施予定。毒劇物取扱施設への立入検査についても、継続して実施していく。

5 8 浄化槽の管理体制の整備

取組内容	市町における浄化槽台帳システム導入等により浄化槽管理者の把握を行う。 合併処理浄化槽への転換を促進し、個別分散型処理施設の設置を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">浄化槽の適正な維持管理を行うため、平成 30 年度に県、市町、指定検査機関、業界団体からなる協議会を立ち上げ、浄化槽の管理状況等の把握について 4 者が協力して取り組む等、浄化槽管理台帳の整備等について協議を行ってきたが、令和 2 年 4 月に施行された改正浄化槽法に基づく法定協議会への移行に向けた調整を行った。令和 3 年 5 月に法定協議会を設置した。法定検査をはじめとする浄化槽の適正な維持管理を推進するために普及啓発を行った。また、国費および県費交付金により、合併処理浄化槽の設置を推進した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">令和元年 6 月の浄化槽法の改正により、浄化槽台帳の作成が義務付けられ、関係機関から情報の提供を受けることができる旨定められた。令和 3 年 5 月に設置した法定協議会において、浄化槽台帳の適正な整備に向けたロードマップを策定しており、市町が適正な浄化槽台帳を整備できるよう、引き続き協議会において 4 者で連携していく。令和 3 年度に国において台帳システムが作成され、各自治体に無償で配布されたところであり、各市町が保有する台帳の情報を国の台帳システムに移行中の市町もあり、今後、市町の台帳システム導入率は向上するものと考えられる。浄化槽の適正な維持管理について引き続き普及啓発を行うとともに、国費および県費交付金により合併処理浄化槽の設置を推進する。

5 9 災害廃棄物処理体制の強化・充実

取組内容	<p>市町の廃棄物処理計画作成の支援を行うとともに、廃棄物処理施設について、耐震化などの助言等を行う。</p> <p>県、市町の災害廃棄物処理対応に係る図上訓練等を実施する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設の耐震化未対応の市町に対し、施設の改修、更新等に際し耐震化などの適切な対策を講じるよう助言を行った。 ・市町向けの勉強会を開催し、令和2年度中に6市町が災害廃棄物処理計画を策定した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被災後の災害廃棄物の処理を迅速に行うため、市町等が設置する廃棄物処理施設について、耐震化などの適切な対策を講じられるよう助言等を行う。 ・災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けて、処理体制の充実・強化を図るため、毎年度、滋賀県災害廃棄物処理計画の内容を点検するとともに、市町の災害廃棄物処理計画の策定に係る支援を行う。 ・本計画の適正な運用や、災害廃棄物処理に係る県、市町の対応能力の向上等を目的に、処理対応に係る図上訓練等を実施する。

【環境】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
各市町浄化槽台帳システム導入整備率	平成29年度 21.1%	令和6年度 100%	令和2年度 21.1%	0%
廃棄物処理施設の耐震化率	平成30年度 89.5%	令和6年度 90%	令和2年度 89.5%	0%
市町の災害廃棄物処理計画策定率	平成30年度 21.1%	令和6年度 100%	令和2年度 74%	67.0%

リスクコミュニケーション

60 防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上

<p>取組内容</p>	<p>住民や自主防災組織等への出前講座、危機管理センターでの研修・交流、継続的な防災訓練を実施するとともに、「地先の安全度マップ」や「浸水想定区域図」を活用した避難体制の充実支援や安全な住まい方への誘導、地域の防災リーダーの育成、学校における防災教育と防災訓練の充実を図る。</p>
<p>主な取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムを毎年度作成し、このプログラムに基づき自然災害、健康危機、ライフライン障害等に関する研修、訓練を実施し 19,207 人の参加があった。 ・住民や自主防災組織等へ出前講座を令和 2 年度は約 550 名に対し実施した。 ・地区防災計画制度の普及・啓発に向けて、県内でモデル地区を 4 つ選定し、モデル地区への専門家の派遣および取組の支援を行った。 ・原子力災害対策の普及・啓発として、出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災に関する研修会、「放射線実験教室（小中学生向け）」を開催した。 ・浸水リスクの高い区域等において、住民や市町と連携して、避難計画の作成支援や安全な住まい方への誘導を行った。 ・学校防災アドバイザーと連携した避難訓練を年に 3 回以上行い、併せて学校防災委員会を実施するよう指導した。また、アドバイザーからの指導を基に学校防災マニュアルの改訂を行うよう指導した。 (新型コロナウイルス感染対応のためアドバイザーを招いた避難訓練を予定通り実施できない学校があった。) ・学校防災教育コーディネーター講習会では「水害・土砂災害時の避難計画の作成」について流域治水制作室と連携して行政説明を行った。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムを、滋賀県危機管理センター研修交流事業推進協議会を設置し意見を頂きながら見直し、継続的に研修、訓練を行っていく。 ・地区防災計画制度の普及・啓発に向けて、モデル地区における取組を継続するとともに、地域防災の担い手の育成や市町担当職員へのノウハウ提供の機会を設けることなどを行っていく。 ・原子力災害時に、住民や防災リーダーに適切な対応を取っていただくため、今後も、出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災基礎研修、防災業務関係者研修（バス運転手等対象）等を実施していく。また、放射線や原子力防災について住民の理解を深める「放射線実験教室（小中学生向け）」および「放射線・原子力防災セミナー（一般向け）」も開催していく。さらに、原子力防災ハンドブック等の配布や、ホームページ、テレビ等様々な媒体を活用した関連情報の提供を行っていく。 ・避難体制の充実や安全な住まい方への誘導について、効率的かつ効果的に進めるために、県民や関係機関とより一層連携し、取組を推進する必要がある。 ・様々な災害を想定した避難訓練を実施し、学校防災マニュアルの更新を進める必要がある。

6.1 災害ボランティアの活動支援

取組内容	平時から市町や社会福祉協議会、ボランティア、NPO 等関係機関の連携協力体制を築く。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・常設型県災害ボランティアセンターにおいて、研究、協議、訓練を進めることによって災害ボランティア活動の振興と災害時の支援体制の整備を図った。 ・NPO 等関係団体が参画する「災害ボランティアセンター運営協議会」と連携し、県ボランティアセンター機動運営訓練を実施した。また、市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援を行った。 ・災害ボランティアコーディネーターの基礎知識、スキルの習得のため、ボランティアセンターコーディネーター基本研修を開催した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの役割の重要性が益々高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、実践的な災害ボランティアセンター非常時体制移行・機動運営訓練を実施するなど、より一層の活動推進体制の強化を図る。

6.2 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化

取組内容	災害時応援協定の新たな締結や見直しによる連携体制強化を図るとともに、関西広域連合の応援協定を活用し、関係団体等との定期的な情報交換を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難所の確保や帰宅困難者の一時避難場所として、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合との宿泊施設等の提供に関する協定締結をはじめ、複数の団体や企業と新たな災害時応援協定を締結した。 ・大規模地震などの災害に対応するため、災害時応援協定を締結している（一社）建設業協会各支部とともに、初動活動訓練や図上訓練などを実施し、様々な通信手段を用いた連絡体制を確認するなど、連携強化を図った。 ・滋賀県コンビニエンスストアセーフティステーションネットワークと情報交換を定期的に行うとともに、「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」等に基づく情報伝達訓練を実施し、連携体制の強化を図った。 ・避難所（被災地）へ迅速・的確に物資を輸送するため、県輸送調整所を設置して物資配送計画を決定し、「災害時における物資等の輸送に関する協定」に基づき、設定した物資拠点から避難所に物資を輸送する実動訓練を行った。 ・大規模地震に対応するため、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会各支部と連携し、発災時の初動体制を構築している。 ・応急危険度判定の実施にあたり、応援協力を得るために、災害時応援協定を締結している（公社）滋賀県建築士会と連携し、発災時の初動・連携体制を構築している。 ・土木資機材労力等の提供について、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会とともに水防訓練を実施した。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、災害時に実効性があり、かつ、有効的な協定締結を進めるとともに、既存の協定においては、関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。 ・帰宅困難者対策については、引き続き定期的な情報交換や訓練を実施するとともに、対策の啓発等に係る連携強化を図る。 ・関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。

【リスクコミュニケーション】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援	平成 30 年度 0 学区	令和 4 年度 223 学区	令和 2 年度 累計 106 学区	47.5%
学校防災教育アドバイザーと連携した教育研修実施学校割合	平成 30 年度 79.8%	令和 6 年度 90%	令和 2 年度 83.9%	40.2%

63 公共施設等マネジメント

取組内容	<p>「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく取組を進めるとともに、施設の点検・診断、計画的な耐震対策を実施する。</p> <p>また、施設ごとの長寿命化計画等(個別施設計画)を策定し、計画的な取組を推進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定して以降、それに基づき施設マネジメントの取組を進めており、毎年度取組状況の把握を行っている。 ・地震防災プログラム（平成 26 年度～平成 29 年度）に基づき耐震化を進めた。平成 30 年度以降は、地震防災プラン（平成 30 年度～平成 32 年度）の「公共構造物の地震対策の推進」に基づき、ハード整備についても推進されているところ。 ・個別施設計画の策定状況（令和 2 年度末時点） 建築物 453 施設※のうち 446 施設 インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人 38 計画のうち 38 計画 <p>※策定時点は 494 施設、うち 45 施設は廃止・統合、4 施設は新設</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、4 つの対応方針（「良質な性能および安全性の維持・確保」、「施設総量の適正化」、「施設の長寿命化、計画的な更新・改修」、「維持管理の最適化、施設の有効活用」）に基づく施設マネジメントの取組を進めることが必要。 ・策定が進んでいる個別施設計画の内容を反映させるため、令和 3 年度に滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の改定を行う予定。

【老朽化対策】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
県有建築物の総延床面積	平成 26 年度 1,466,940 m ²	令和 7 年度 1,476,693 m ² 以下	令和 2 年度 1,456,948 m ²	100%

3 KPI の達成状況について

施策の進行管理のため、KPI の達成状況をとりまとめました。

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
1	行政機能/ 警察・消防 等	危機管理センターにおける研修等の受講者数	平成 28～30 年度 累計 延べ 12,176 人	令和 2～6 年度 累計 延べ 25,000 人	令和 2 年度 2,993 人	12.0%
2		携帯電話・モバイル等のしらが(メール・LINE)登録者数	平成 30 年度 59,180 人	令和 2 年度 80,300 人	令和 2 年度 66,688 人	35.5%
3		警察署の耐震化率	平成 30 年度 92%	令和 3 年度 100%	令和 2 年度 92%	0%
4		信号機電源付加装置の更新台数	平成 30 年度 累計 101 か所	令和 6 年度 累計 156 か所	令和 2 年度 累計 156 か所	100%
5	住宅・都市	住宅の耐震化率	平成 27 年度 83%	令和 6 年度 93.5%	令和 2 年度 87.5%	42.9%
6		多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成 27 年度 90%	令和 6 年度 95.8%	令和 2 年度 94.6%	79.3%
7		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成 30 年度 89%	令和 2 年度 概ね全棟の耐震化	令和 2 年度 94.1%	-
8		避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成 30 年度 31%	令和 2 年度 概ね全棟の耐震化	令和 2 年度 32.7%	-
9		市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成 30 年度 累計 11.8 km	令和 6 年度 累計 19 km	令和 2 年度 累計 11.8 km	0%
10		上水道管路の耐震化率(県管理)	平成 30 年度 35.0%	令和 6 年度 40.5%	令和 2 年度 37.8%	50.9%
11		各市町等上水道 BCP 策定率	平成 30 年度 30%	令和 6 年度 100%	令和 2 年度 45%	21.4%
12		浄水施設の耐震化率(県管理)	平成 30 年度 0%	令和 6 年度 36%	令和 2 年度 0%	0%
13		工業用水道管路の耐震化率	平成 30 年度 12.9%	令和 6 年度 16.1%	令和 2 年度 14.2%	40.6%
14		流域下水道施設の耐震対策工事実施件数(ポンプ場)	平成 30 年度 3 か所	令和 6 年度 11 か所	令和 2 年度 3 か所	0%
15	流域下水道施設の耐震対策工事実施件数(処理場)	平成 30 年度 3 棟	令和 6 年度 16 棟	令和 2 年度 7 棟	30.8%	

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
16	保健医療・福祉	災害派遣医療チーム(DMAT) チーム数	平成 30 年度 31 チーム	令和 5 年度 34 チーム	令和 2 年度 38 チーム	100%
17		災害医療コーディネーター受講率	平成 30 年度 85%	令和 5 年度 100%	令和元年度 88.3%	22.0%
18	交通・物流	生活や未来を支える強靱な社会インフラの整備・道路整備延長	平成 28～30 年度 累計 20.5 km	令和元～4 年度 累計 14 km	令和元～2 年度 累計 10.6 km	75.7%
19		緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	平成 30 年度 累計 89 箇所	令和 6 年度 累計 101 箇所	令和 2 年度 累計 90 箇所	8.3%
20		橋梁長寿命化修繕計画(橋長 15m以上)に基づく対策実施数	平成 30 年度 累計 162 箇所	令和 6 年度 累計 228 箇所	令和 2 年度 累計 180 箇所	27.3%
21		集落関連林道の整備延長	平成 30 年度 24.4km	令和 6 年度 27km	令和 2 年度 24.8km	15.4%
22	農林水産	農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積	令和元年度 35,746ha	令和 6 年度 36,400ha	令和 2 年度 35,956ha	32.1%
23		農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数	平成 30 年度 27 処理区	令和 6 年度 66 処理区	令和 2 年度 66 処理区	100%
24		ため池ハザードマップの市町整備箇所数	平成 30 年度 225 箇所	令和 6 年度 528 箇所	令和 2 年度 348 箇所	40.6%
25		農業用ハウスの緊急保守点検や必要な補強を行ったハウス面積	平成 30 年度 3.95ha	令和 2 年度 累計 42ha	令和 2 年度 累計 42ha (うち補強を行った農業用ハウス 6.6ha)	100%
26	国土保全・土地利用	河川整備 5 ヶ年計画における河川整備区間延長	平成 26～30 年度 累計 14.2 km	令和元～5 年度 累計 10 km	令和元～2 年度 累計 4.8 km	48.0%
27		水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区)	平成 30 年度 2 地区	令和 4 年度 20 地区	令和 2 年度 7 地区	27.8%
28		土砂災害対策施設整備率	平成 30 年度 21.9%	令和 6 年度 23.5%	令和 2 年度 22.4%	31.3%
29		民有林における保安林指定割合	平成 30 年度 36%	令和 6 年度 38%	令和 2 年度 36.7%	35.0%

No		施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
30	国土保全 ・土地利用	対策を講じた山地災害 危険地区の割合	平成 30 年度 61%	令和 6 年度 62.5%	令和 2 年度 61.2%	13.3%
31		県内におけるニホンジカ の年間捕獲頭数	平成 30 年度 13,103 頭	毎年 各 19,000~13,000 頭 (令和 2 年度目標: 19,000 頭)	令和 2 年度 18,486 頭	97.3%
32		地籍調査進捗率	令和元年度 12.8%	令和 6 年度 13.6%	令和 2 年度 12.9%	12.5%
33		建設産業魅力アップイ ベント等の開催	平成 30 年度 1 回/年	1 回/年	令和 2 年度 1 回	100%
34	環境	各市町浄化槽台帳シ ステム導入整備率	平成 29 年度 21.1%	令和 6 年度 100%	令和 2 年度 21.1%	0%
35		廃棄物処理施設の耐 震化率	平成 30 年度 89.5%	令和 6 年度 90%	令和 2 年度 89.5%	0%
36		市町の災害廃棄物処 理計画策定率	平成 30 年度 21.1%	令和 6 年度 100%	令和 2 年度 74%	67.0%
37	リスクコミュ ニケーション	水害・土砂災害からの 避難行動を促す地域リ ーダー育成支援	平成 30 年度 0 学区	令和 4 年度 223 学区	令和 2 年度 累計 106 学区	47.5%
38		学校防災教育アドバイ ザーと連携した教育研 修実施学校割合	平成 30 年度 79.8%	令和 6 年度 90%	令和 2 年度 83.9%	40.2%
39	老朽化 対策	県有建築物の総延床 面積	平成 26 年度 1,466,940 m ²	令和 7 年度 1,476,693 m ² 以下	令和 2 年度 1,456,948 m ²	100%